令和元年第5回瑞穂市教育委員会定例会会議録 令和元年5月30日(木)午後2時00分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成31年第4回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 議案第32号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱について

日程第4 議案第33号 瑞穂市学校運営協議会委員の委嘱について

日程第5 議案第34号 令和2年瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項について

日程第6 議案第35号 瑞穂市次世代育成支援対策協議会委員の委嘱について

日程第7 意見聴取 平成31年度瑞穂市一般会計補正予算(第1号)につい

7

日程第8 教育長の報告

日程第9 そ の 他

閉会の宣言

〇本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〇本日の会議に出席した委員

加納博明

加藤悟

福 野 佐代子

森 下 伊三男

加木屋 加緒里

〇本日の会議に欠席した委員

なし

〇本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

児 玉 教育次長 太 教育総務課長 明 松 島 孝 学校教育課主幹 曽我部 雄 志 学校教育課総括課長補佐 伊 藤 貴 範 幼児支援課長 林 美 穂 今 木 浩 幼児支援課総括課長補佐 靖 生涯学習課長 児 玉 睦 生涯学習課主幹 计 治彦 生涯学習課総括課長補佐 野津浩 行

〇本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐 松 野 英 泰

〇傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

○教育長 大変お忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。それでは、只今より令和元年第5回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。

日程第1 平成31年第4回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○教育長 日程第1 平成31年第4回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。

事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

- **○加藤委員** 平成31年第4回瑞穂市教育委員会定例会会議録14ページ、15 ページについて訂正をお願いします。
- **〇教育長** その他ご質疑ございませんか。ご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成31年第4回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することと致します。

日程第2 会議録署名委員の指名について

○教育長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。 加木屋委員にお願い致します。

日程第3 議案第32号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱について

○教育長 日程第3 議案第32号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第3 議案第32号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱について、瑞穂市給食センター運営委員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則(平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号)第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会定例会の議決を求める。令和元年5月30日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市給食セン

ター条例(平成19年瑞穂市条例第14号)第8条の規定により、瑞穂市給食 センター運営委員を委嘱するもの。

<資料により説明>

- ~ 質疑・討論 ~
- **〇教育長** ご質疑ございませんか。
- ○教育長 瑞穂市給食センター運営委員さんは、どのような仕事をしていただくのですか。
- ○教育総務課長 運営委員会は、給食センターに関する「給食費に関すること」「給食物資に関すること」「衛生管理及び栄養管理に関すること」「給食の向上改善に関すること」などの重要な事項について、審議し、所長に提言していただきます。
- ○教育長 委員名簿の職名欄について、一部訂正をお願いします。
- **〇教育長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第3 議案第32号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱について、可決することと致します。

日程第4 議案第33号 瑞穂市学校運営協議会委員の委嘱について

○教育長 日程第4 議案第33号 瑞穂市学校運営協議会委員の委嘱について、 議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課主幹 日程第4 議案第33号 瑞穂市学校運営協議会委員の委嘱について、瑞穂市学校運営協議会委員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則(平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号)第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。令和元年5月30日提出、瑞穂市教育委員会教育長加納博明。提案理由、瑞穂市学校運営協議会規則(平成30年教育委員会規則第9号)第5条第2項の規定により、瑞穂市学校運営協議会委員を委嘱するもの。

<資料により説明>

- ~ 質疑・討論 ~
- ○教育長 色々な、お立場の方が各中学校区の運営協議会の委員になられます。 中学校区の校長先生方が相談されて推薦され、教育委員会で承認をしていただ くものです。巣南中学校区は、小学校が3校あります。小学校の単位での協議 もありますので、若干人数が多くなっています。

今年度から本格的に学校運営協議会を発足させて、コミュニティースクール を推進して行きたいと考えています。

〇教育長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 議案第33号 瑞穂市学校運営協議会委員の委嘱について、可決することと致します。

日程第5 議案第34号 令和2年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項について

○教育長 日程第5 議案第34号 令和2年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集 要項について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課主幹 日程第5 議案第34号 令和2年度瑞穂市立ほづみ幼稚園 入園募集要項(案)を別紙のとおり定めることについて瑞穂市立幼稚園管理規 則(平成15年瑞穂市教育委員会規則第13号)第3条の規定により、瑞穂市 教育委員会の議決を求める。令和元年5月30日提出、瑞穂市教育委員会教育 長 加納博明。提案理由、瑞穂市立幼稚園管理規則(平成15年瑞穂市教育委 員会規則第13号)第3条の規定により、募集要項を定め瑞穂市教育委員会告 示をするため。

<資料により説明>

- ~ 質疑・討論 ~
- ○教育長 ほづみ幼稚園は、3歳児、4歳児、5歳児の3つの学年で入園します。 このような入園募集の要項を議決いただいて告示するものです。
- **〇教育長** ご質疑ございませんか。

- **〇加藤委員** 交通安全協力費とは何ですか。
- **〇学校教育課主幹** バス代です。
- ○教育長 保育料について、子ども・子育て支援法の改正は成立しましたが、具体的な通知が国や県から来ていないので、まだ詳細がはっきりしていません。保育料の無償化などの通知により、後ほど市で決定してお知らせします。また、給食費についての扱いもありますが、現在の給食費を記載しています。どの様な形になるのか、検討して保護者さんにお知らせしていきます。

受付期間についてですが、7月30日については、全国幼稚園研究大会がほづみ幼稚園を会場にして行われます。夏休み中ですがこの日は受付ができません。

現在のお知らせできる募集要項について告示をして、変わるところがあれば その都度お知らせしていきます。

〇教育長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 議案第34号 令和2年度瑞穂市立ほづみ 幼稚園入園募集要項について、可決することと致します。

日程第6 議案第35号 瑞穂市次世代育成支援対策協議会委員の委嘱に ついて

○教育長 日程第6 議案第35号 瑞穂市次世代育成支援対策協議会委員の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○幼児支援課長 日程第6 議案第35号 瑞穂市次世代育成支援対策協議会委員の委嘱について、瑞穂市次世代育成支援対策協議会委員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則(平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号)第1条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。令和元年5月30日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市次世代育成支援対策協議会委員が欠けたことから、瑞穂市附属機関設置条例(平成20年瑞穂市条例第30号)第4条第2項の規定により、瑞穂市次世代育成支

援対策協議会委員を委嘱するもの。

<資料により説明>

- ~ 質疑・討論 ~
- ○教育長 協議会委員の中で公募の委員の定員は、何名ですか。
- ○幼児支援課長 公募委員の定員は6名で、現在2名です。
- ○教育長 瑞穂市次世代育成支援対策協議会は、どのような内容を協議するのですか。
- ○幼児支援課長 「次世代育成支援行動計画の策定及び推進並びに子ども・子育て支援法に掲げる事務を処理するために必要な事項について調査審議すること」と、なっています。現在、行っているものは、子ども・子育て支援法に基づいた計画について、昨年度にアンケートを実施しましたので、それを基に策定します。その計画について、調査審議を今年度にお願いします。

アンケート結果については、まとまり次第に提出をさせていただきます。

○教育長 アンケートは市民の方を無作為に抽出しました。

審議をいただく協議会で、委員さんの10名は継続ですが、あて職などで変わられた5名の方を、残任期間について委嘱を行いたいとの議案です。

○教育長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第6 議案第35号 瑞穂市次世代育成支援対策 協議会委員の委嘱について、可決することと致します。

日程第7 意見聴取 平成31年度瑞穂市一般会計補正予算(第1号)に ついて

○教育長 日程第7 意見聴取 平成31年度瑞穂市一般会計補正予算(第1号)について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 意見聴取 平成31年度瑞穂市一般会計補正予算(第1号)について、平成31年度瑞穂市一般会計補正予算(第1号)について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規

定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。令和元年5月30日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、令和元年第2回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

- ~ 質疑・討論 ~
- ○教育長 意見聴取でございます。どのような意見でも、質問も含めてお願いします。
- ○教育長 歳入の「放課後児童クラブ保育料」の77万円は、どのようなものですか。
- ○幼児支援課長 本田小学校へタクシーで行かれる方と待機してみえる方が合わせて15人おみえになります。その方が開設できた場合、お預かりするとして算定しています。
- ○教育長 本田小学校の現在の放課後児童クラブの施設が定員オーバーになりました。新たな施設を探していたところ、体育館の2階の部屋を選定しました。 放課後児童クラブでも使用可能と判断しましたので、施設として使用できるよう改修をしようと努めているところです。
- **〇教育長** その他ご意見ございませんか。

意見なしと認めます。

日程第8 教育長の報告

○教育長 前回より1か月ありましたが、非常にショッキングな事件が多くありました。連休明けには、保育園児が交通事故に遭い死者が出るという痛ましい交通事故があり、先日は、川崎での殺傷事件があり、あるいは、急に暑くなり熱中症で、かなりの児童が搬送されるなど、全国的に報道されています。

特に、殺傷事件や園児の死亡事故など、後になり保護者の方の手紙など、報道されます。いろいろな方に配慮されながら、最後の言葉に「私たちの気持ちを察してください。」との訴えがあることが、やり切れない気持ちです。報道は大切ですが配慮も必要でないかと思いました。改めてご冥福をお祈りします。

保育所長会がありました。行事について、「事故があるので止める。」のではなく、活動の意義をもう一度確認してもらうように、必要であれば更なる安全対策の徹底が必要であり。更にそのことを保護者の方への発信をしてもらう。 これらにより保育所への信頼にも繋がるのではと話したところです。

また、学校教育課では、市内の主だった道路を見回りどこが危険であるかを確認しました。通学路については、関係部署が集まる会議があります。学校からは、通学路の改善要望を出してもらいます。これに新たな観点からの見直しのため、事前視察をして学校へ連絡をいたしました。交通事故からも市内の子どもを守れるよう考えています。

川崎の事件においては、どのような手立てがあるのか、難しいところがあります。この件はスクールバスでしたが、集団登下校もあります。どのように子どもを見守っていくか、最終的には保護者の方にはなりますが、難しいこともあります。地域のお力を借りられたらと考えています。コミュニティースクールが発足します。学校の各課題がありますが、共通した課題の一つがこれです。子どもを危険から守る、どう安全確保をするのか、先ほどの学校運営協議会の方々が、学校の当事者として考えていただけたらとの願いを思っています。

最後になりますが、新聞記事について。中日新聞が「学び舎の空から」で市内の学校を順番に取り上げられています。空から見るといろいろな道など地域が分かります。また、子どもたちのコメントもあり、また地域の方々も出てみえて、学校のOBの方やPTAのOBの方などからご意見をいただいています。今後もありますので楽しみにしているところです。

もう一つ、穂積北中学校の生徒が保育体験としての記事がありました。キッズスクエアが主体となり、小さなお子さんの保護者の方に協力をしていただいて、穂積北、穂積、巣南の3 中学校の三年生ともPTAの活動としてではありますが、保育体験をしていただいています。穂積北中学校では15回目となりました。預けに来ている保護者の方の中には中学時代に体験した方がありました。また、生徒には子どもの時に来ていた生徒もありました。それだけの歴史があり、非常にいい活動を長くやっていただいており、生徒も貴重な体験をしていると思います。

日程第9 その他

- **○教育長** 日程第 9 その他に入ります。 教育次長。
- ○教育次長 本日の議題にもありました、ほづみ幼稚園の関係にもありますが1 0月からの保育料の無料化があります。今後、幼稚園や保育所に影響が出てきます。また、例規等の改正などでご協議いただきますのでお願いします。
- **〇教育長** 教育総務課長。
- ○教育総務課長 別添、資料の「ビックファン」について、昨年の猛暑もあり、 今年度に小学校に3台ずつ、中学校に4台ずつ、本田小放課後児童クラブに1 台の計34台の配備をさせていただきました。これについて、先週の22日に 取材があり、同日に学校や児童さんの活動の放映がありましたので報告いたします。
- ○教育長 体育館は冷房装置を入れても壁等により効きませんので、風により少しでも涼しさを感じられるよう導入しました。先週は、犀川公園で、「水と緑のマルシェ」があり、関係課より貸し出しを要請され、現地に4台を設置しました。機器の近くでは外でも少し涼しかったですし、また、その回っている様子に涼しさも感じられました。

これにより、子どもたちの熱中症を少しでも防げたらと思います。体育館に 行ったら回っていますので見てください。

- **〇教育長** 学校教育課主幹
- **〇学校教育主幹** 職員の状況についてです。産休・育休の職員の状況は21名になっています。補充の講師を探しています。情報があればお知らせください。
- **〇教育長** 幼児支援課長。
- ○幼児支援課長 放課後児童クラブの夏休みですが、穂積小学校を除いては、自分の校区で学校内の施設をお借りして行うことができるようになりましたが、 先生の配置が不足しています。広報、回覧、近隣市外の新聞折り込み、生活支援員、図書整理員さんにもお願いをしています。新たに、大学の方へも学事課以外にも先生に直接お願いをしているところです。また、派遣委託や瑞穂大学

女性学部へのチラシ配布を行いました。また、お知り合いの方がおみえになり ましたらお知らせください。

- **〇森下委員** 先日、会議があり資料が配布されました。先生から学生へ伝えても らえると思います。
- ○福野委員 中部学院大学の西垣先生へのお願いはどうですか。園とのお付き合いも長くあります。
- 〇幼児支援課長 はい。
- **〇教育長** 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 体育施設の「中ふれあい広場」について、借地が残っています。 その中で買収の話ができましたので事務を進めています。今後、土地の測量、 土地の確定、土地の鑑定などを行い、議会に議案提出、補正予算の提出をした いと思っています。年内の所有権移転を考えています。
- ○教育長 毎年、借地の方にはお願いに行っています。用地買収し、市の所有にするよう指導もあります。その中で購入できるようになりました。今後、説明もしていきます。
- **〇教育長** 今までで、ご質問はありますか。
- ○福野委員 保育所や学校の草刈りをしている方がみえます。表彰などを受けられたことはありますか。
- **〇生涯学習課主幹** 去年、県で表彰されました。市では青少年育成関係で表彰を されています。
- ○教育長 古くから草刈りや見回りのボランティアをされています。一度確認を します。
- **〇加藤委員** 以前、浄水公園と大月公園の整備の意見がありましたが、どの程度 まで進んでいるのか教えてください。
- ○生涯学習課長 進捗状況は、基本設計が去年終了しました。現在、実施設計を行っています。今は、実施設計の中で1つ1つの具体的な物を決めて、実施設計を8月末に終了する契約です。終了後、工事の発注となります。契約できるのは年内末。契約後、着工し令和3年度末が工事の終了となり、令和4年度より供用開始と考えています。

- ○加藤委員 図書館との連携の整備は、どうですか。
- **〇生涯学習課長** こども図書館とお子さんとの連携で、子どもに関係するゾーン を西部複合センターの近くに持ってきて連携を図ります。
- **〇加藤委員** 中山道とはどうですか。
- **〇生涯学習課長** 今回では、中山道との直接の関係はありません。
- ○教育長 中山道との具体的な計画はありませんが、一体的にやって行こうとの考えはあります。図書館だけだとかではなく、周囲の環境も視野に入れてやっていかなければなりませんが、今回は大月多目的広場の活用をどのように進めていくのかの計画です。
- **〇教育長** その他ございませんか。
- ○教育長 次回の会議ですが、令和元年6月24日、月曜日、午後2時00分から、この会場は使用できませんので、案内で会場を明記します。

閉会の宣告

○教育長 本日はお忙しいところありがとうございました。これをもちまして、 令和元年第5回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後3時15分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年 6月 24年

瑞穂市教育委員会 教育長

加村村城山

委員 刀口木屋 加衛里

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1 3条第6項のただし書により、太事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。